

施設休館期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による国および北海道の緊急事態宣言を受け、他地域との不要不急の行き来や外出自粛、3密（密閉・密集・密接）の回避等、感染拡大防止のため、施設の休館についてお知らせしておりましたが、休館期間を延長することといたしましたのでお知らせいたします。

ご不便をおかけして大変申し訳ありませんが、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

占 冠 村

記

1 休館施設

(1) 道の駅 自然体感しむかつぶ

※休館期間後は当面の間、短縮営業（9時～16時）

(2) 占冠村物産館

(3) 占冠 湯の沢温泉 森の四季

※5月11日(月)午前11時から日帰入浴再開予定

2 休館期間 （期間を延長します）

4月29日(水)から 5月10日(日)まで

※緊急事態宣言の状況により休館期間を延長する場合があります。

3 お問い合わせ等

占冠村企画商工課商工観光担当（TEL 56-2124）